



この広報は
再生紙を使用しています。



人権は、すべての人が
幸せに暮らすために欠く
ことのできない大切な権
利なのです。
町民の皆さん一人ひと
りが自分自身の問題とし
て考え、あらゆる差別を
なくし明るい社会を築い
ていきましょう。

人権週間は、昭和23年12月10日に国際連合で
「世界人権宣言」が採択されたのを記念して定めら
れたものです。しかし、私たちの身の回りには、
部落差別をはじめ、女性に対する差別、心身障害
者に対する差別、在日外国人に対する差別など今
でも根強く残っています。

私たち一人ひとりが持っている人権は、すべての人が
幸せに暮らすために欠くことのできない権利です。

人 HUMAN RIGHTS 権

12月4日から10日までは人権週間です。

●人権週間の行事●

特設人権相談

法務局職員と地元人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設します。秘密は堅く守ります。気軽にご相談ください。相談は無料です。

- とき 12月14日(水)午後1時～4時
- ところ 中央公民館

人権週間法務総合相談所

- とき 12月8日(木)午前10時～午後4時
- ところ 黒崎井筒屋8階(八幡西区黒崎)
- 相談員 公証人(八幡公証人役場所属)、弁護士など

街頭啓発

- とき 12月2日(金)
- ところ 水巻駅前、東水巻駅前
[午前7時30分～8時30分]・
ダイエー水巻店、ロコス
[午後3時～4時]

テレビ放送

- とき 12月3日(土)午前10時～10時55分
- 映画 「花束」
- 放送局 KBC九州朝日放送

人権週間のつどい

- とき 12月6日(火)午後1時30分～3時50分
- ところ 中央公民館
- 映画 「へんてこなボランティア」

問い合わせ 役場生活環境課



生活情報

在宅の重度身体障害者に
訪問診査を行います

民生係



在宅の重度の身体障害者を対象に、医師による訪問診査と更生相談を行います。

●とき 12月20日(火)

●診査医師 渡辺外科医院(頃末)の渡辺先生

●診査の内容 身体障害者手帳の診査、補装具の診査など

●申し込み・問い合わせ 診査を希望する人は12月9日までに役場民生係へ申し込

問い合わせ

水巻町役場

201-4321

中央公民館

201-0401

南部公民館

202-2472

総合運動公園

(体育係)

201-4000

(テニスコート)

201-5757

町民体育館

201-3936

えぶり山荘

202-6230

障害者福祉センター

201-0794

社会福祉協議会

202-3700

LIVING INFORMATION

生活困窮者に越年見舞金
申し込みは11月29日まで

民生係

んでください。

●対象者 平成5年中の収入が、生活保護基準額「15万円」を加算した額以下の世帯。(月収は家族全員を合算したもので、年収を12分の1にした額)

●手続き 11月29日までに各地区の民生委員に申し込んでください。また、就学援助を受けている世帯でも見舞金を受けたいときは申し込んでください。(保護世帯は除く)

●支給方法 民生委員を通じて本人にお知らせします。支給日は12月15日(木)の予定です。

●対象世帯の種類と収入(例) ①20歳から40歳までの夫婦で

10歳から14歳までの子供が2人、計4人世帯「月収25万3千円以下」

②60歳から69歳までの夫婦「月収14万6千円以下」

③70歳以上の1人世帯「月収10万3千円以下」

●問い合わせ 各地区の民生委員または役場民生係
「お届けですか。住民票などの「お届け交付」」

住民係

住民票を取りたいが、仕事の都合で役場に行く時間がない。このような人のために、町内七か所の商店で住民票や戸籍の謄本・抄本がとれる「お届け交付制度」があります。

この制度を利用する人は、町が指定したお店に午後2時までに申し込んでください。その日の午後5時には住民票

などを申し込んだお店にお届けします。詳しくは、役場住民係まで。

「お届け交付のできる店」

●原口商店(二団地入口)

●千々和たばこ店(下二町住バス停前)

●白石商店(吉田団地前)

●小田商店(鯉口バス停前)

●緒方たばこ店(新生街入口)

●山本商店(樋口商店街入口)

●岡部商店(猪熊バス停前)

用途地指定替えの
説明会を開催します

都市計画課

都市計画法と建築基準法の改正により、現在の用途地域を新用途地域へ指定替えを行うことになりました。そのため、役場都市計画課では、指定替えを行う区域内の土地と建築物の所有者を対象にした説明会を開催します。なお、

大空へチャレンジ!

タコづくり

●とき 12月25日(日)午前9時～

●ところ 中央公民館ホール

●材料費

文楽用200円・立体用150円

●持ってくるもの

マジック(12色が24色)

●指導

日本用の会・遠賀用の会会員

●申し込み・問い合わせ

12月19日(月)までに中央公民館

へ※電話でも受け付けます。

級までで、次のすべての要件に該当する人

①昭和40年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれ

た人

②県内に住んでいる人

③自力により通勤ができ、介護者なしに勤務できる人

④活字印刷による出題や、口頭による面接試験に対応できる人

●受付期限 12月9日(金)

●試験日 12月18日(日)

●試験会場 県小倉総合庁舎(小倉北区内7-18)

●受験手続 申込用紙は、遠賀福祉事務所(八幡西区則松3-7-11八幡総合庁舎)に用意しています。必要事項を記入し、受付期間中に提出してください。

●問い合わせ 県人事委員会事務局任用課 ☎(092)641局3883番へ。



身体障害者を対象とする
福岡県職員採用選考試験

県人事委員会

●採用職種と予定数

一般事務職 5人

●受験資格

身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が一級から四

特設人権相談所を 開催します

町社会福祉協議会

法務局職員と地元人権擁護委員による人権相談を行います。人権に限らずいろいろな悩みの相談に応じます。相談は無料です。

●とき 12月14日(水)午後1時～4時

●ところ 中央公民館

●問い合わせ 町社会福祉協議会

12月の心配ごと相談

町社会福祉協議会

日常生活のあらゆる心配ごととの相談に応じます。秘密は堅く守ります。お気軽に相談ください。

●とき 12月5日・19日午後1時～4時

●ところ 町社会福祉協議会
●問い合わせ 町社会福祉協議会

政治改革関連四法の カセットテープを貸し出します

町選挙管理委員会

町選挙管理委員会では、視覚障害者を対象に政治改革関連四法について説明したカセットテープ、「政治改革関連四法のあらまし」を貸し出します。このテープを希望する人は、町選挙管理委員会までご連絡ください。

●問い合わせ 町選挙管理委員会 ☎201局4321番

看護の資格を生かしませんか 看護職員再就業移動相談

県看護協会

県看護協会では、求人求職

情報や最新の医療、看護情報の提供の場として再就業移動相談所を実施します。

看護の資格を持っていて現在看護の現場を離れている人は、就業の相談にお越しください。

●とき 12月9日(金)午前10時～午後4時

●ところ 八幡西保健所(八幡西区筒井町15-1)

●問い合わせ 県看護協会 ☎(092)714局5203番



聞いてみませんか 骨髄移植講演会

県保健対策課

●とき 12月2日(金)午後1時30分～3時30分

●ところ コスモスコモン(飯塚市飯塚14-66)

●内容 講演/トークショー/映画上映/体験談発表

●問い合わせ 県保健対策課 ☎(092)641局1782番

蓄電池設備整備資格者の 講習会を開きます

遠賀郡消防本部

●とき 1月25日(金)26日(土)午前9時30分

●ところ 福岡市民防災センター(福岡市早良区百道浜1-3-3)

●対象 消防設備点検資格

者・消防設備士・建築士・電気工事の免除の交付を受けている人

●定員 二百人(定員になり次第締め切ります)

●申込期間 12月1日～16日

●申込方法 福岡県消防設備安全協会(福岡市中央区舞鶴3-9-7)に受講申請書を持参または郵送してください。

※受講申請書は遠賀郡消防本部に用意しています。

●問い合わせ 遠賀郡消防本部予防課 ☎293局8125番

参加してみませんか アイヌ民族講座を開催

シサムの会

「アイヌ民族と共に生きるシサムの会」では、人権週間(12月4日～10日)にちなみ、

「アイヌ民族講座」と題したアイヌ民族の人権を考える集いを行います。講師は、映画評論などで活躍している京都在住のアイヌ民族、チユブチセコルさんです。皆さん、この機会にアイヌ民族のことを学んでみませんか。

●とき 12月3日(土)午後2時30分～5時

●ところ 中央公民館

●問い合わせ アイヌ民族と共に生きるシサムの会 ☎2



風をきって走りませんか 遠賀郡ロードレース大会

参加者募集



●とき 12月18日(日)午前9時30分スタート(受付は午前8時30分から)

●ところ 芦屋町祇園崎運動広場周回コース

●対象 郡内に住んでいる人、または郡内で勤務している人とその家族(小学1年生以上)

●申込期限 11月30日(水)

●申込先

遠賀郡体育協会(芦屋町教育委員会内) ☎223-0731

●問い合わせ 水巻町体育協会 ☎201-4000

作ろうよ 僕らの税で 夢の町

(水巻中学校3年・北井真知子さん)

「中学生の税に関する標語」コンクールの入選作品が決まりました。

11月11日から「税を知る週間」が全国で実施されました。その一環として若松税務署では、管内の17校の中学校を対象に「中学生の税に関する標語」の募集を行いました。寄せられた4038点の作品の中から選考が行われ、入選作品が決まりました。

町内の入選者は次のとおりです。おめでとうございます。

●若松税務署長賞

水巻中学校3年 北井 真知子さん

●水巻町長賞

水巻中学校1年 桑原 朋子さん

水巻中学校2年 宮崎 季美世くん

水巻南中学校3年 石橋 渚さん

水巻南中学校2年 松本 絵美さん

●若松税務署管内税務推進協議会会長賞

水巻南中学校2年 小久保 聖見さん



行事名	とき	ところ	備考
母子手帳の交付	3日(月) 午後1時30分～2時	役場101会議室	持ってくるもの/印鑑 ※できるだけ本人がおいでください
母親学級 (1回目)	5日(月) 午後2時～3時	役場101会議室	母子保健制度の説明(医療・保健・福祉サービス) 母子健康手帳の使い方、妊娠中の生活についてなど
7か月児健康診査	8日(木) 受付/午後1時30分～2時	中央公民館 大ホール	対象/平成6年4～5月生まれの乳児 内容/身体計測、小児科医診察、発育・発達・育児相談 持ってくるもの/母子手帳、バスタオル、おもちゃ
ニコニコペース で歩こう会	12日(月) 受付/午前8時30分～9時	中央公民館 大会議室	今回は年に1回のおさめ会です。皆さんでお茶を飲みながらワイワイ話しましょう。
4か月児健康診査	15日(木) 受付/午後1時30分～2時	中央公民館 大ホール	対象/平成6年7月21日から8月17日生まれの乳児 持ってくるもの/母子健康手帳、案内ハガキ、バスタオル
母親学級 (2回目)	19日(月) 午後1時30分～3時	役場101会議室	お産の進み方の説明、妊婦体操(呼吸法など)実習 ※体操のできる服装でおいでください
療育訓練	2日(金)・16日(金) 午後1時～5時	遠賀保健所	言語・機能訓練※ことばや身体発育の遅れている乳幼児・学童に、北九州療育センターの専門の先生が訓練をします ※予約制。申し込みは役場健康対策課まで
健康相談	2日(金) 午前10時～11時 20日(火) 午前10時～11時	役場健康相談室 えぶり山荘	検尿、血圧測定、病気の相談など ※尿中塩分テストを行います。
1歳6か月児 健康診査	21日(水) 受付/午後1時30分～2時	中央公民館 大ホール	対象/平成5年5～6月生まれの幼児 内容/身体計測、歯科・小児科医による診察、発育・発達・育児相談 持ってくるもの/母子手帳

インフルエンザの予防接種

平成7年1月末まで町内の各病院でインフルエンザの予防接種を行っています。希望する人は、お早めに。

今年からインフルエンザの予防接種の料金が法律の改正により変更されています。この改正により予防接種を受けるすべての人が有料となります。また、変更後の料金など詳しくは、予防接種を受ける病院にお問い合わせください。

●予防接種が受けられる病院

菊地クリニック・楠本内科小児科・楠本内科・森田医院・つだ小児科・渡辺外科・水巻共立病院・猪熊クリニック

君も挑戦してみないか

づしくめり縄



- とき 12月4日(日) 午前9時～
- ところ 中央公民館大ホール
- 定員 20人(親子対象)
※定員になり次第締め切ります。
- 材料費 200円
- 持ってくるもの ペンチ、はさみ(名前を記入してください)、ビニール袋
- 指導 遠賀風の会会員
- 申し込み・問い合わせ 11月28日まで中央公民館で受け付けます。

町では、65歳以上の独り暮らしのお年寄りや重度身体障害者を対象とした緊急通報システムの設置を行っています。このシステムは、独り暮らしのお年寄りや重度身体障害者を24時間体制で見守ります。もし、突然の発作や事故などの緊急事態が起こったとき、緊急通報端末機からの連絡が電話回線で結ばれた遠賀郡消防本部の指令台に入り、適切な対応を瞬時にとれるようになっていきます。



緊急通報システムの設置希望者を募集します。

- 設置 申し込みの後、調査を行って、必要性の高い人から順に設置していきます。(設置開始は2月初旬の予定)
 - 申込期限 12月16日(金)
 - 申し込み・問い合わせ 役場老人児童係
- また、このシステムを設置するためには、協力員3人が必要となります。もし、このシステムを利用しようとする人が協力を求めてきたときは、暖かいご支援をお願いします。

11月28日(月)から水巻町で新しい住所になる地域があります

住居表示

わかりやすく、
より住みやすく。

住所の表示方(住居表示)が、水巻町の一部の地域で変更になります。
今回、変更になる地域は「大字立屋敷」の全地域と「大字下二」「大字伊左座」「大字頃末」の一部の地域です。これらの地域が「下二東一〜二丁目」や「下二西一〜三丁目」のほか「伊左座一丁目」「立屋敷一〜三丁目」の九区域(写真)に分かれます。



住所の表示が変更になる地域

「大字立屋敷」の全地域と「大字下二」「大字伊左座」「大字頃末」の一部の地域

変更の開始

平成6年11月28日(月)から

**新しい「住居表示」をす
るときの基本的な考え方**

①町名は読みやすく簡明なもので、住民の意向を十分反映して町が決めます。
②区割りは、河川や道路、水路などわかりやすくします。

新しい住所の表示方

例えば、水巻町大字伊左座二〇番地は、伊左座一丁目一番一号のように、今まで使用していた「大

字伊左座」ではなく「伊左座〇丁目〇番〇号」となります。

**個人で手続きを
していただくもの**

不動産登記簿・法人登記簿・運転免許証・自動車検査証・年金証書などの住所変更(この手続きに必要な手数料や、登記にかかる登録料は無料です。ただし、司法書士などに依頼する場合は、手数料がかかります)
※住民票や戸籍簿などは、役場で自動的に変更します。

※この「住居表示」の変更は、今後「住みよい町づくり」のために、計画的に進めていく予定です。住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
※詳しくは、役場住民係の窓口でお尋ねください。

町名新旧対照表

新町名	新町に含まれる旧公称町名
立屋敷一丁目	大字立屋敷、下二、頃末の各一部
立屋敷二丁目	大字立屋敷の一部
立屋敷三丁目	大字立屋敷の一部
伊左座一丁目	大字伊左座、立屋敷の各一部
下二東一丁目	大字下二の一部
下二東二丁目	大字下二の一部
下二西一丁目	大字下二の一部
下二西二丁目	大字下二の一部
下二西三丁目	大字下二、伊左座の各一部

問い合わせ

役場住民係まで ☎201局4321番

12月の行事予定

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ	日曜	し尿収集地区	【人】人頭制	【従】従量制
1木	趣味講座	9:30~12:00	南部公民館	南部公民館	1木	【人】猪熊8丁目 【従】頃末(1~4・7・10・16区)立屋敷(1・3区)	吉田二6区 吉田三5区	猪熊8丁目
2金	人権週間街頭啓発	7:30~8:30 15:00~16:00	水巻駅ほか ダイエーほか	同和对策係	2金	【人】頃末(1~4・7・8・16・22~24区・唐館県住)	立屋敷1区 吉田二6区 吉田三(2・5区)	猪熊4・6丁目 【従】猪熊4・6丁目
4日	スポーツ少年団剣道競技大会	9:00~	武道館	体育協会	3土	【人】猪熊7丁目 月2回まわり(環整) 【従】頃末(7・8・16・22~24・唐館県住)	吉田二(6区) 吉田三(2・5区)	猪熊7丁目 月2回まわり(太洋社)
〃	親子しめなわ教室	9:00~	中央公民館	中央公民館	5月	【人】頃末(15・18・22~25区・唐館県住)	吉田二(1・2区) 吉田三(1~6・11区)	緑風園(1区) 猪熊6丁目 新生街 松栄荘 月2回まわり(太洋社) 【従】猪熊6丁目 月2回まわり(環整)
5月	心配ごと相談	13:00~16:00	社会福祉協議会	社会福祉協議会	6火	【人】猪熊5丁目 松栄荘 美吉野団地 【従】吉田三(1~8・11区)	頃末(17区) 緑風園(1~5区)	猪熊5丁目
6火	人権週間の集い	13:30~15:50	中央公民館	同和对策係	7水	【人】頃末(1・5・6・9・10・17・19・20区)	吉田三(2・4・6~8・10・11区) 緑風園(1~4区)	伊左座3丁目 美吉野団地 【従】頃末(5・6区)
8木	趣味講座	9:30~12:00	南部公民館	南部公民館	8木	【人】頃末(11~14・19・21・26区)	みずまき苑 吉田一(1・2・4~8区) 吉田二(7・8・14・16区)	吉田三(4区) 【従】頃末(11~14区) 月2回まわり(太洋社)
9金	家庭教育学級	10:00~12:00	中央公民館	中央公民館	9金	【人】立屋敷(2・3区) 下二(1区) 伊左座5丁目 伊左座4区 古賀 頃末 猪熊 【従】頃末(1・10・15・18~21・25・26区)	みずまき苑 吉田一(2区) 吉田二(14・16区) 吉田三(6区) 緑風園(3・4区) 新生街 古賀 頃末 猪熊	
10土	ファミリー・で・スポーツ・DAY(施設無料解放)	9:00~12:00	町民体育館	体育係	10土	【人】古賀 新生街 【従】吉田一(1・2・4~6・8区) 吉田二(3・5~8・13~16区) 二東2・3丁目 二西2~4丁目 伊左座2・5丁目 下二東3丁目 下二(1区)	立屋敷(2・3区) 松栄荘 美吉野団地 古賀 新生街	
〃	少年少女ボランティアサークル閉講式	8:30~13:30	中央公民館	中央公民館	12月	【人】吉田一(1~6・8区) 吉田二(1・3・5・7・8・13~15区・イワゼ町住)	吉田三(8~10区) 二東1・3丁目 二西3・4丁目 下二東3丁目 伊左座5丁目	立屋敷(3区) 杵 【従】美吉野団地 杵
〃	少年教室(11日まで)	9:00~	夜須高原少年自然の家	生涯学習係	13火	【人】吉田一(3・5区) 吉田二(4・10~13・15区)	二東2丁目 二西2~4丁目 下二(1・3・4区) 杵 【従】吉田二(7・8区) 立屋敷3区 下二(1~3・9区) 杵 美吉野団地	
14水	コミュニティカルチャーヤング水巻	19:00~21:00	中央公民館	中央公民館	14水	【従】吉田一(3・4区) 吉田二(4・10・11区) 吉田三(6・9・10区) 二東1~3丁目 二西2~4丁目 伊左座5丁目 下二東3丁目 下二(3・4区)		
〃	特設人権相談	13:00~16:00	中央公民館	社会福祉協議会	15木	【人】吉田二(6・7区) 吉田団地(19~22・27~43・46~56棟)	二東2丁目	
16金	家庭教育学級	10:00~12:00	中央公民館	中央公民館	16金	【人】樋口(中井樋口・卯月) 月2回まわり(太洋社) 【従】吉田二(9・12区) 吉田団地分譲 二東1・2丁目 二西1・2丁目 伊左座5丁目 樋口(中井樋口・卯月)		
17土	コミュニティカルチャーヤング水巻	14:00~17:00	中央公民館	中央公民館	17土	【人】吉田団地(1~6・8~10・16~18・23~26・44・45・57・83~86・94~101・109~113棟) 樋口(中井樋口・卯月) 二東1丁目 【従】樋口(中井樋口・卯月)		
18日	遠賀郡ロードレース大会	8:50~	芦屋町祇園崎運動広場	体育協会	19月	【人】吉田団地(7・11~15・60~73・76~82・87~93・102~105・108棟) 吉田二(9・12区・本村) 二東1丁目 猪熊7・9丁目 月2回まわり(環整) 【従】猪熊7・9丁目 月2回まわり(環整)		
19月	心配ごと相談	13:00~16:00	社会福祉協議会	社会福祉協議会	20火	【人】猪熊町住 【従】吉田二(10・11区) 二東2・3丁目 二西2~4丁目 伊左座5丁目 下二2区 猪熊町住 月2回まわり(太洋社)		
25日	親子たこづくり教室	9:00~	中央公民館	中央公民館	21水	【人】吉田二(9~12区) 吉田団地分譲 二東1~3丁目 二西1・2・4丁目 伊左座5丁目 立屋敷(3区) 下二(1~3区) 古賀県住 【従】古賀県住 月2回まわり(太洋社)		

12月29日(木)から1月3日(水)までは役場の事務は休みです。手続きなどは早めにお済ませください。

町の人口 面積 11.03km²

5年10月末	6年10月末	10月中の人の動き
31,095人	31,370人	出生---23人
14,943人	15,032人	死亡---9人
16,152人	16,338人	転入---109人
10,673世帯	10,850世帯	転出---139人

救急	火災	水巻	芦屋	遠賀	岡垣	合計
64	4	水巻	2	遠賀	0	161
23	2	芦屋	0	岡垣	0	
28	0	遠賀	0	岡垣	0	
46	0	岡垣	0	合計	6	
161	6	合計				

管内火災・救急件数(10月)

22木	【人】猪熊5丁目 樋口 【従】二西1丁目 下二東3丁目 伊左座2~5丁目 下二(4~7・10区) 猪熊5丁目 樋口 月2回まわり(太洋社)
24土	【人】伊左座2~5丁目 下二東3丁目 下二(2・4~7・10区) 二西1・2・4丁目 吉田二(9~11区) みずほ団地(3・4区) 猪熊1~3丁目 古賀 【従】猪熊1~3丁目 古賀
26月	【人】猪熊2・3丁目 【従】伊左座2~4丁目 二西1丁目 下二東3丁目 みずほ団地(3・4区) 猪熊2・3丁目
27火	【人】みずほ団地(3~5区) 古賀 頃末 猪熊 樋口 伊左座2丁目 【従】古賀 頃末 猪熊 樋口
28水	【従】伊左座4区 みずほ団地(3~5区) 立屋敷(3・4区)

●粗大ゴミは収集日の2日前までに役場生活環境課へ申し込んでください。